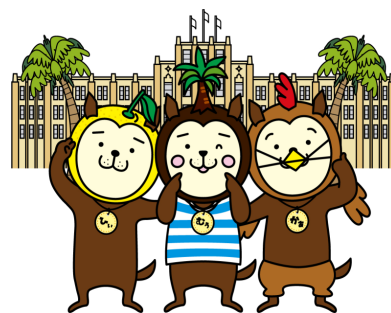


労働 やみ ざき

主な内容

2016.12 no.431

第34回技能まつり・ものづくりフェスタ	1
第54回技能五輪全国大会	1
第36回全国障害者技能競技大会入賞者知事表敬	1
職業訓練生を募集します！	2
県立産業技術専門学校・同高鍋校の入校生募集	2
UIターン就職希望者、学卒者向け就職説明会のご案内	3
みやざきシニア人材バンク、シニア世代就職面談会のご案内	3
仕事と家庭の両立応援宣言	4-5
宮崎労働局よりお知らせ	6
労働相談Q&A	7
ライフサポートセンターのご案内・中退共のお知らせ	8



第34回技能まつり・ものづくりフェスタ

11月5日(土)に宮崎市のイオンモール宮崎で「第34回技能まつり・ものづくりフェスタ」を開催しました。当日は、多くの方々来場され、特設ステージでの熟練技能士による技能実演、各ブースでの技能体験、若い技能士が製作した作品の展示や技能士の活動状況を紹介したパネル展、こども技能五輪大会などを行い、県内技能士の一流の技をPRしました。また来年も皆様のご来場をお待ちしています。

◆ ◆ お問い合わせ先 ◆ ◆ 宮崎県雇用労働政策課人材育成担当 ☎ 0985-26-7107

第54回技能五輪全国大会・第36回全国障害者技能競技大会入賞者知事表敬

「第54回技能五輪全国大会」及び「第36回全国障害者技能競技大会」入賞者の知事表敬が、11月25日(金)に県庁知事会議室で行われ、入賞者が知事に結果を報告しました。両大会は山形県で開催され、「技能五輪全国大会」には本県から9職種12名の選手が出場し、3名が入賞しました。「全国障害者技能競技大会」には本県から5職種5名が出場し、2名が入賞しました。

◆ ◆ お問い合わせ先 ◆ ◆ 宮崎県雇用労働政策課人材育成担当
☎ 0985-26-7107



職業訓練生を募集します!

県では、離職者を対象に、就職に必要な知識や技術を習得してもらうための職業訓練を実施しています。現在募集中の訓練は以下のとおりです。詳細につきましては、県立産業技術専門校にお尋ねください。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 平成29年1～3月に開始する訓練コース ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

訓練科名	訓練内容	定員	募集期間	訓練期間	実施地域	訓練施設
情報ビジネス科	3月(座学)	20	11/25～1/16	2/16～5/15	宮崎	宮日パソコン教室宮崎中央校
介護ヘルパー初任者研修科	3月(座学)+実習	20	12/16～2/6	3/9～6/8	宮崎	三幸福祉カレッジ宮崎校
ビジネススキルアップ実践科	3月(座学)+1月(実習)	20	11/16～1/5	2/8～6/7	延岡	プリンシプル株式会社
医療事務科	3月(座学)	20	11/11～12/27	2/3～4/28	都城	都城コアカレッジ

◆◆お問合せ◆◆ 県立産業技術専門校 ・ 0983-42-6509

県立産業技術専門校及び高鍋校入校生募集

県立産業技術専門校（本校）及び高鍋校の平成29年度入校生を募集します。

1 本校（追加募集）

本県の産業界を担う中核的技能者を養成するための公共職業能力開発施設です。県内外の多くの企業から求人があり、過去10年間の就職率の実績は99.6%です。

	期間	選考	内 容		
募 集 内 容 等	2年	募集対象者	平成29年3月高校卒業予定者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者		
		募集訓練科 募集定員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px dashed black;">木造建築科 … 3名程度</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px dashed black;">構造物鉄工科 … 12名程度</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dashed black;">電気設備科 … 7名程度</td> <td style="border-bottom: 1px dashed black;">建築設備科 … 14名程度</td> </tr> </table>	木造建築科 … 3名程度	構造物鉄工科 … 12名程度
木造建築科 … 3名程度	構造物鉄工科 … 12名程度				
電気設備科 … 7名程度	建築設備科 … 14名程度				
	願書受付期間	平成29年1月10日(火)～1月24日(火)			
	選考日	平成29年1月30日(月)			
	選考方法	筆記試験(国語・数学)、適性検査、面接			
	合格発表	平成29年2月7日(火)			



【選考場所・お問合せ先】 県立産業技術専門校
所在地：西都市大字右松362-1 ☎：0983-42-6501

2 高鍋校（建築科、塗装科）

建築科では、木造建築や鋼製下地の施工に関する工作作業・機械作業の基礎から、実際の建物をつくるまでの技能と関連知識について、塗装科では、技能者として一般塗装の一貫作業とそれに伴う簡単な色彩の調整ができるために必要な知識と技能について訓練を行います。

	期間	選考	募 集 対 象 者	募 集 定 員
募 集 内 容 等	1年	新卒者	平成29年3月中学校を卒業予定の者	各科20名
		既卒者	中学校卒業者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる、おおむね35歳未満の者で、かつ、建築又は塗装の分野に就業しようとする意欲のある者(離転職者も可)	
	願書受付期間	平成29年1月10日(火)～1月31日(火)		
	選考日	平成29年2月13日(月)		
	選考方法	筆記試験(国語・数学)、一般職業適性検査、面接ほか		
	合格発表	平成29年2月21日(火)		



【選考場所・お問合せ先】 県立産業技術専門校高鍋校
所在地：高鍋町大字南高鍋1770 ☎：0983-23-0523

Uターン就職希望者、学卒者向け就職説明会のご案内

Uターン就職希望の一般求職者、平成30年3月に学校を卒業予定の学生（高校卒業予定者を除く）の皆さまを対象に、平成29年度の宮崎県ふるさと就職説明会を開催します。参加は無料で、事前予約も必要ありません。ぜひご参加ください！

東京会場

大阪会場

福岡会場

4/30(日) 4/9(日) 4/23(日)

受付 12:00～
説明会 13:00～16:00
場所 TKPカデノンテ渋谷 4階

受付 12:00～
説明会 13:00～16:00
場所 大阪駅前第3ビル 17階

受付 12:00～
説明会 13:00～16:00
場所 天神ビル 11階



説明会に参加を希望する企業の皆さまへ
来年1月16日から募集を開始します！
詳しくは県庁HP「宮崎県就職説明会」で検索！

◇お申込み・お問合せ先◇
宮崎県雇用労働政策課 雇用対策担当
☎ 0985-26-7105
FAX 0985-32-3887

みやざきシニア人材バンク、シニア世代就職面談会のご案内



長年培った知識や技術等を持ち就業を希望する60歳以上の高齢者と、そうした人材を求める企業とのマッチングを支援するシステムです。

登録求職者の情報がネット上で閲覧でき、気になる人材にリクエストが可能です。経験豊富な即戦力の人材確保に向け、「みやざきシニア人材バンク」(1月末完成予定)を御活用ください！



参加者募集 事前申込不要

シニア世代 就職面談会

55歳以上 参加無料!!

たくさんの企業との出会いの場 この機会に、ぜひご参加下さい。

宮崎エリア

平成29年 **2/13** 月

14:00～16:00 (受付時間13:30～15:00)

電話 ニューウェルシティ宮崎

企業・団体との面談コーナー → 参加企業・団体募集中!

「ハローワーク」コーナー 「シルバー人材センター」コーナー

公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会

TEL 0985-31-3775 FAX 0985-31-3776

宮崎県委託事業「70歳現役」就業応援センター運営事業

◆お問合せ先◆宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当 ☎ 0985-26-7106

「仕事と家庭の両立応援宣言」のご案内

◇仕事と家庭の両立応援宣言とは？

企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と家庭の両立ができるような、「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言してもらおう制度です。

◇どのようなメリットがあるの？

宣言書をお渡しします！事業所に置いたり、会社のホームページに掲載するなどして会社のPR、イメージアップにご活用ください。

◇随時、宣言企業を募集しています！

下記問い合わせ先にお電話いただければ、職員が訪問、または申込書を郵送いたします。また、県庁ホームページからも申込書がダウンロードできますので、ご活用ください。

(URL : <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/parts/000061821.pdf>)



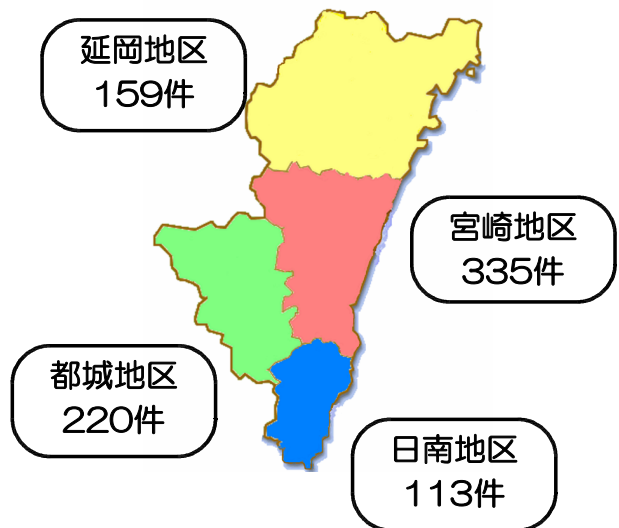
♥ 新しい登録企業のご紹介 ♥

平成28年10月～12月の登録企業をご紹介します。

◇10月登録◇

- ★安井株式会社
- ★有限会社 天領うどん 本店
- ★株式会社 ひむか野菜光房
- ★社会福祉法人 都城市社会福祉協議会
- ★株式会社 ながやま
(株式会社ながやま：以下10店舗)
- ★HEARTYながやまボンベルタ橋店
- ★HEARTYながやま鷹尾店
- ★HEARTYながやま都北店
- ★HEARTYながやま三股店
- ★HEARTYながやま若葉店
- ★ミートショップながやま乙房本店
- ★ミートショップながやま志比田店
- ★ミートショップながやま山田店
- ★ミートショップながやま三股駅前店
- ★ミートショップながやま梅北店
- ★医療法人養気会 池井病院
- ★有限会社フレッド・リー・リハビリテーション・サービスLocomo
- ★株式会社 岡崎組
- ★有限会社 東浜興業
- ★社会福祉法人 同潤会
- ★メディカルフィットスパ わくわく
- ★デイサービスセンター ゆっとねす
- ★株式会社 都城酒造HD
- ★株式会社 エムエスパイオ
- ★株式会社 エムエスフードサービス
- ★株式会社 エムエスシステム

**12月1日付現在
827件**



- ★株式会社 都城酒造
- ★株式会社 甲斐建設
- ★宮崎グリーンホテル
- ★有限会社 多田工務店
- ★有限会社 延陵自動車学校
- ★社会福祉法人 日向更生センター
- ★ミツワハガネ株式会社

◇11月登録◇

- ★株式会社 井崎製作所
- ★九州電力株式会社 宮崎支社
- ★株式会社 学産給食
- ★社会福祉法人 慶明会日南慶明会在宅介護支援センター
- ★社会福祉法人 慶明会日南慶明会ヘルパーステーション
- ★社会福祉法人 慶明会日南ふれあいホーム
- ★社会福祉法人 慶明会日南けいめい館
- ★株式会社 ケイメイ
- ★有限会社 コウワ
- ★株式会社 エーコープみやざき
- ★住宅型有料老人ホームさくらの里
- ★小規模多機能型居宅介護施設さくらんぼ
- ★特別養護老人ホーム さくら苑
- ★デイサービスセンターさくら苑ふれあいホーム
- ★慶明会配食サービスセンター
- ★木村鐵化株式会社
- ★南光武道具
- ★株式会社 春
- ★社会福祉法人 望洋会
- ★社会福祉法人 晴陽会
- ★有限会社 神柱会計事務所
- ★社会保険労務士法人ラポール
- ★社会福祉法人慶明会国富慶明会ヘルパーステーション
- ★社会福祉法人慶明会慶明会訪問入浴ステーション
- ★社会福祉法人慶明会国富慶明会在宅介護支援センター
- ★社会福祉法人慶明会宮崎慶明会ヘルパーステーション
- ★社会福祉法人慶明会宮崎慶明会在宅介護支援センター
- ★宮崎市中央西地区地域包括支援センター
- ★社会福祉法人慶明会デイサービスセンター アローズ
- ★有限会社 サンシールさの
- ★アイオーケイ株式会社
- ★医療法人慶明会 おび中央病院
- ★愛文社印刷株式会社
- ★株式会社 スカイプランニング
- ★株式会社 ブルーオーシャン
- ★浜田建設株式会社

◇12月登録◇

- ★株式会社 陽のひかり
- ★社会福祉みやざき福祉園あおぞら保育園
- 社会福祉法人 慶明会（13施設）
- ★ケアハウス サン・グラン
- ★介護老人保健施設サンフローラみやざき
- ★グループホーム サンメリー
- ★住宅型有料老人ホーム 国富けいめい館
- ★小規模多機能型居宅介護 とみよし
- ★認知症対応型通所介護 さくら富吉
- ★富吉慶明会在宅介護支援センター
- ★富吉慶明会ヘルパーステーション
- ★住宅型有料老人ホーム 住吉けいめい館
- ★デイサービスセンター 住吉ふれあいホーム
- ★認知症対応型通所介護 さくら住吉
- ★住吉慶明会在宅介護支援センター
- ★住吉慶明会ヘルパーステーション
- ★株式会社エイド宮崎
- ★株式会社エリア宮崎 住宅型有料老人ホームエリア宮崎
- ★宮崎カーフェリー株式会社
- ★ダブルハウス株式会社
- ★クロマツ設備株式会社
- ★合同株式会社 ささえあい
- ★株式会社 松建
- ★株式会社 ぼけっと都城
- ★ヒロフジ精工株式会社
- ★医療法人雅会 かわの歯科
- ★サンアグリフーズ株式会社
- ★有限会社 天水不動産

※平成28年労働条件等実態調査※

9月から実施しております上記調査につきまして、回答を締め切らせていただきました。御協力ありがとうございました。結果がまとまり次第、希望のありました事業所へ報告書を送付致しますので、ご査収の程よろしくお願い致します。

◆お問い合わせ・お申込み先◆

宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当
TEL 0985-26-7106
FAX 0985-32-3887

寒いから体調に
気をつけてね！



平成 29 年 1 月 1 日から施行

事業主の皆様へ～改正育児・介護休業法等に沿った就業規則の見直しや、 妊娠・出産等に関する職場でのハラスメント防止対策はもうお済みですか？

平成 29 年 1 月 1 日から、改正育児 介護休業法等が施行されます。事業主の皆様は、改正に伴い、就業規則等の見直しやハラスメント防止対策が必要となりますが、まだ、見直し等にお取り組みでない場合には、お急ぎいただくようお願いいたします。宮崎労働局の HP では、就業規則の見直しやハラスメント防止対策の記載例も掲載しています。また、仕事と両立を支援するための助成金制度もありますので、ぜひご利用ください。

【1. 仕事と介護の両立支援制度の見直し】

- ① 介護休業が、通算 93 日まで 3 回を上限として分割取得可能
- ② 介護休暇が、半日（所定労働時間の 1/2）で取得可能
- ③ 介護所定労働時間短縮等の措置が、介護休業とは別に利用開始から 3 年間で 2 回以上利用可能
- ④ 介護の所定外労働の制限（残業の免除）制度を新設
- ⑤ 有期契約労働者の介護休業の取得要件緩和

【2. 仕事と育児の両立支援制度の見直し】

- ① 子の看護休暇が、半日（所定労働時間の 1/2）で取得可能
- ② 有期契約労働者の育児休業の取得要件緩和
（申出時点で 1 年以上継続雇用されており、かつ、子が 1 歳 6 ヶ月になるまでに雇用契約がなくなることが明らかでなければ取得可能）
- ③ 育児休業等の対象に、特別養子縁組の監護期間中の子等も追加

【3. いわゆるマタハラ等の防止措置を新設】

- ① 上司・同僚からの妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする嫌がらせ（ハラスメント）等を防止する措置を講じることを、事業主に新たに義務付け
- ② 派遣労働者の派遣先にも、産休や育休等の取得等を理由とする不利益取扱いの禁止や、妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする嫌がらせ（ハラスメント）の防止措置を義務付け

【お問い合わせ先】 宮崎労働局雇用環境・均等室（TEL0985-38-8821）

【宮崎労働局 HP アドレス】 ↓

http://miyazaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/_120145/_120463.html

事業主の皆様へ2～平成27年12月からストレスチェックの実施が事業者 の義務になって1年。ストレスチェックを実施しましたか？



平成 27 年 12 月 1 日よりストレスチェック実施の義務化が実施されましたが、対象事業主の皆様はお済みでしょうか。まだ、ストレスチェック及び当該検査結果に基づく産業医等による面接指導を実施していない事業主様はすみやかに実施してください。メンタルヘルス不調の未然防止だけでなく、従業員のストレス状況の改善及び働きやすい職場の実現を通じて、生産性の向上にもつながる為、対象事業所以外の事業主様にも積極的に実施していただきますよう、よろしく申し上げます。また 50 名未満の事業主様には、助成金のご案内も同封しておりますので、ご確認ください。

【お問い合わせ先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課（TEL:0985-38-8835）

平成 29 年 1 月 1 日から施行

事業主の皆様へ～改正育児・介護休業法等に沿った就業規則の見直しや、 妊娠・出産等に関する職場でのハラスメント防止対策はもうお済みですか？

平成 29 年 1 月 1 日から、改正育児 介護休業法等が施行されます。事業主の皆様は、改正に伴い、就業規則等の見直しやハラスメント防止対策が必要となりますが、まだ、見直し等にお取り組みでない場合には、お急ぎいただくようお願いいたします。宮崎労働局の HP では、就業規則の見直しやハラスメント防止対策の記載例も掲載しています。また、仕事と両立を支援するための助成金制度もありますので、ぜひご利用ください。

【1. 仕事と介護の両立支援制度の見直し】

- ① 介護休業が、通算 93 日まで 3 回を上限として分割取得可能
- ② 介護休暇が、半日（所定労働時間の 1/2）で取得可能
- ③ 介護所定労働時間短縮等の措置が、介護休業とは別に利用開始から 3 年間で 2 回以上利用可能
- ④ 介護の所定外労働の制限（残業の免除）制度を新設
- ⑤ 有期契約労働者の介護休業の取得要件緩和

【2. 仕事と育児の両立支援制度の見直し】

- ① 子の看護休暇が、半日（所定労働時間の 1/2）で取得可能
- ② 有期契約労働者の育児休業の取得要件緩和
（申出時点で 1 年以上継続雇用されており、かつ、子が 1 歳 6 ヶ月になるまでに雇用契約がなくなることが明らかでなければ取得可能）
- ③ 育児休業等の対象に、特別養子縁組の監護期間中の子等も追加

【3. いわゆるマタハラ等の防止措置を新設】

- ① 上司・同僚からの妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする嫌がらせ（ハラスメント）等を防止する措置を講じることを、事業主に新たに義務付け
- ② 派遣労働者の派遣先にも、産休や育休等の取得等を理由とする不利益取扱いの禁止や、妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする嫌がらせ（ハラスメント）の防止措置を義務付け

【お問い合わせ先】 宮崎労働局雇用環境・均等室（TEL0985-38-8821）

【宮崎労働局 HP アドレス】 ↓

http://miyazaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/_120145/_120463.html

事業主の皆様へ2～平成27年12月からストレスチェックの実施が事業者 の義務になって1年。ストレスチェックを実施しましたか？



平成 27 年 12 月 1 日よりストレスチェック実施の義務化が実施されましたが、対象事業主の皆様はお済みでしょうか。まだ、ストレスチェック及び当該検査結果に基づく産業医等による面接指導を実施していない事業主様はすみやかに実施してください。メンタルヘルス不調の未然防止だけでなく、従業員のストレス状況の改善及び働きやすい職場の実現を通じて、生産性の向上にもつながる為、対象事業所以外の事業主様にも積極的に実施していただきますよう、よろしくお祈いします。また 50 名未満の事業主様には、助成金のご案内も同封しておりますので、ご確認ください。

【お問い合わせ先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課（TEL:0985-38-8835）

労働相談

Q&A



中小企業労働相談所に寄せられた相談をもとに、お答えします。

Q 私は正社員です。自己都合により会社を退職することになりました。就業規則には退職日2月前に退職願を提出し、会社の承認を得ることとされていますが、1月前に退職願を提出したところ、就業規則に違反するとの理由で受理を拒否されました。

私は退職できないのでしょうか。仮に、このまま退職し会社から損害賠償を請求された場合は、賠償しなければなりませんか。また、就業規則に違反したことを理由に、退職金支給規程に基づく退職金を、会社が不支給にすることが許されるのでしょうか。

A 正社員、いわゆる期間の定めのない労働者が会社に申し出て退職する方法として、合意解約と辞職があります。合意解約は、労使の合意により労働契約を終了するもので、労働者が退職願により合意解約を申込み、会社が承諾して成立します。辞職は、労働者が退職届により一方的に解約を告知し、会社が受理することにより効力を生じます。労働基準法には解雇に関する制限はありますが、合意解約や辞職に関する規定はなく、民法が適用されます。

辞職に関して民法627条1項は、雇用の期間を定めなかったときは、各当事者は、いつでも解約の申入れができること、この場合、解約の申入れの日から2週間経過することによって雇用は終了することを定めています。

本件相談のような就業規則について裁判例では、合意解約の申出の場合は当然、解約申入の場合でも、解約予告期間経過後においても解約の申入の効力発生を会社の承認を要する特約と解することを認めると、会社の承認あるまで労働者は退職できないことになり、労働者の解約の自由を制約することになるから、このような趣旨の特約としては無効と解する。就業規則所定の承認がないからといって解約申入れの効果が生じないとはいえないとしています。【日本高圧瓦斯工業事件 大阪地判 昭和59年7月25日】

就業規則には、解雇を含めて退職に関する事項を定めることが労働基準法89条で義務づけられていますが、その規定が合意解約、辞職のいずれの定めかは、その規定の内容により異なります。ただし、そのいずれにおいても、民法627条1項が定める2週間の告知期間に抵触しない限りにおいて有効であると解されることになります。

本件相談の就業規則は、合意解約に関する定めであると解されますが、解約予告期間を超える期間については、上記裁判例の判断に反することになります。このような場合は、退職願が受理されていないことが問題とされないよう、退職日の2週間以上前に退職届を内容証明・配達証明で郵送することにより退職することができます。

次に、会社から損害賠償を請求された場合です。民法627条1項に基づき退職届を提出していれば、相談者に過失はなく、裁判で認められることはありません。実際、会社は退職月の賃金や退職金を損害賠償額と一方的に相殺して、支給しないことがあります。このような相殺は認められていません(労働基準法第24条)。

次に退職金の不支給についてです。退職金を不支給にする場合は、退職金規程に基づき行う必要がありますが、退職手続に違反したことを理由に不支給にすることは、上記の裁判例では、永年勤続の功労を抹消してしまうほどの背信行為には該当しないとしており、無効となります。

このような問題についてお困りの場合は、宮崎県中小企業労働相談所にご相談ください。

◆相談先◆宮崎県中小企業労働相談所(宮崎/都城/日南/延岡) [宮崎県労働相談窓口](#) [検索](#)

「ライフサポートセンター」のご案内

“ひとりで悩んでいませんか？”

ライフサポートセンターでは、“暮らしなんでも無料相談”を行っています。

♡ライフサポートセンターとは？

暮らしに係る総合相談所です。常駐相談員が相談をお受けします。内容によっては専門家にお取次ぎするなどいたします。相談内容は秘密厳守です。安心してご相談ください。

♡相談は専門家による相談も含めすべて無料です。

どなたでも利用することが出来ます。電話、FAX、メールでも受け付けています。

♡専門家による相談もお受けいたします。

ライフサポートセンター内でのご相談は無料です。（13時～16時の間で30分間）事前予約が必要となりますので、各センターにお電話をください。

ライフサポートセンターみやざき

☎ 0120-397-864 (フリーダイヤル)

E-mail : miyazaki@miya-chuo.or.jp

FAX : 0985-75-0783



ライフサポートセンターみやこのじょう

☎ 0120-397-868 (フリーダイヤル)

E-mail : tohoku@miya-chuo.or.jp

FAX : 0986-36-7773



ライフサポートセンターのべおか

☎ 0120-397-869 (フリーダイヤル)

E-mail : kenpoku@miya-chuo.or.jp

FAX : 0982-29-4500



【専門家による相談日】

火曜日 法律相談

木曜日 家計診断、年金相談、学校 職場 家庭での悩み相談

※ その他、金融・労働・介護・子育て相談等があります。

【受付】

平日（土・日・祝日・年末年始を除く）午前10時～午後5時

◆お問合せ先 一般社団法人宮崎県労働者福祉団体中央会 ☎0985-24-5550 [HP] <http://miya-chuo.or.jp> ◆

詳しくはホームページへ

中退共 検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

簡単 社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全 国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

**中退共の
退職金制度なら**

**社長の決断、
応援します。**

退職金

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます